

道路通行制限通知

太土第1920344- 43号

令和4年6月30日

関係各位

群馬県太田土木事務所長 小竹 彰



道路法第46条の規定により下記のとおり通行制限します。

路線名	(一)太田境東線
場所	太田市新田木崎町地内
交通制限の種類	全面通行規制
理由	補助公共 社会資本総合整備 (防災・安全) (交安・重点) 流末排水路工事 (分割2号)
区間及び程度	延長 約35m
期間	令和4年7月25日から令和4年8月26日 (内3週間程度)
時間	終日規制
交通に対する措置	工事現場には、交通誘導員を配置し、工事中の標示 (路線名、工事名、工事延長、工事期間、施工者氏名等を明示) 及び道路標識 (注意、徐行、指定方向外通行禁止等) 防護施設 (バリケード等を設け、夜間は赤色灯をつけ、処置その他道路交通の危険防止のために必要な措置等) を講じて道路交通の安全と円滑を図る。
申請人	太田土木事務所長 小竹 彰 太田土木事務所 工務第二係 川村 一暁 電話 0276-32-2345
施工・現場責任者	小林建設工業 (株) 中村 好雄 電話 0276-37-9055
その他	
公安委員会の回答	

整理番号 43号

位置図



工事施工箇所図



南側(新田木崎町交差点部)から工事着手

この図面は位置的なものを示すものであり権利関係には使用できません

縮尺 1 : 3500

